

第3回 安芸市都市計画マスタープラン策定委員会 議事録

日 時 令和元年5月31日(水) 13:30～15:20

場 所 安芸市役所 第1・2会議室

出席者(学識経験者) 坂本委員長、門脇委員

(団体職員) 山本委員、横田委員、松本委員、小松(身)委員
(欠席一尾原委員)

(行政職員) 高知県: 秋元委員

安芸市: 竹部副委員長、岡田委員、国藤委員、宇根委員、北村委員、
安田委員、小松(仁)委員、小松(正)委員、岡村委員、仲田委員
(欠席一門田委員)

(事務局) 安芸市建設課: 大坪課長、(自動車道推進室) 門田室長、戸島主任、
村永主幹

昭和(株): 西久保、上村、古賀

1. 開 会

2. 議 事

(1) 策定スケジュールの確認、都市計画審議会中間報告結果、第2回策定委員会における指摘事項と対応について

・事務局からの資料説明後に、以下の質疑応答。

資料1	策定スケジュール(変更案)
資料2	第2回策定委員会における指摘事項と対応
	特になし

(2) 全体構想骨子案の検討について

・事務局からの資料説明後に、以下の質疑応答。

資料3	全体構想骨子案
委員長	都市計画マスタープランは、市民にとって直接の利害関係が少ないため、関心が薄いという根本的な課題があります。 しかし、今回の骨子案には今後20年間で変わることが盛り込んであり、例えば中学校が北に移転することで、通学の考え方が大きく変わります。
委 員	都市計画マスタープランでは、将来像は20年後、具体策は10年後を見すえているという理解でよいのでしょうか。
事務局	その理解で構いません。
委 員	安芸中IC(仮称)などの立地を受け、北側へまちづくりを誘導していくのでしょうか。
事務局	市役所や中学校の移転は防災の視点からのものです。 現在の中心市街地は2～3m以上の津波想定浸水区域ですが、安全対策を図りつつ、緩やかに集住を図るべきと考えており、必ずしも北側に誘導していく考えではありません。

委 員 事務局	移転後の跡地利用について、建物等の具体の計画はありますか。 都市計画マスタープランにおいて、具体の跡地利用まで位置付けるのは難しいと考えています。
委 員	市役所や安芸中学校の跡地については、合わせて今年度から検討準備会を発足しており、準備会で示された手法で検討委員会を立ち上げ、市民や各種団体の意見も聞きながら進めていくように考えており、具体の検討はこれからになります。
委員長	安芸駅から市街地方面へ歩いている学生や社会人が見られますが、学校が移転すると、学生は市街地へ来る必要がなくなります。 また、市役所の移転先周辺に計画的に土地利用を図る必要があります。
委 員	中学校の移転は津波被害を避けるため、移転後の市役所には災害本部の位置づけがあります。この2つの拠点で新たなまちづくりをするということではなく、防災対策という観点で行っています。 安芸中 I C（仮称）が開通すると、市街地から北側のまちなみが変わることが想定されます。また、安芸中 I C（仮称）からインター線を通り、中心市街地へ誘導する方策が必要と考えます。 安芸中 I C（仮称）より南側はある程度市街化を、市役所や中学校を除く北側は農地を保全する考えです。
委員長	安芸中 I C（仮称）が開通すると、国道から高速道路に広域交通が移行し、来訪者が市街地の施設に気づきづらくなります。ヤ・シィパークのような、高速道路をあえて降りて訪れるようにぎわいづくり、魅力的な施設が必要と考えます。
委 員	都市計画区域内は街路、公園などの都市施設の整備や住宅・工業などの用途指定など、土地利用のコントロールにより計画的なまちづくりが行われています。一方で、安芸中 I C（仮称）は都市計画区域の北側に位置し、南側は都市計画区域内ですが、北側は区域外となっており、市役所の移転先も都市計画区域外です。I C 周辺の土地は利便性や利用価値が高く、民間開発の需要も高まるため、土地利用の状況を見極めつつ都市計画区域の見直しを検討することについて、都市計画マスタープランに想定しておく必要があるのではないのでしょうか。
事務局	記載する方向で検討します。
委 員	都市構造に拠点が示されていますが、拠点から漏れたエリアはないがしろにされているという不満にならないのでしょうか。
事務局	拠点を含む面的な土地利用については、現況を踏襲しながら設定しています。 拠点については、今後6地域別の地域別構想において、地域レベルで検討していきます。
委 員	観光交流、市外からの観光客と地域住民との交流人口を増やす取り組みが重要であると考えます。
事務局 委 員	重要な視点であると思いますので、検討していきます。 安芸中 I C（仮称）ができると北への動きが生まれます。また、学校が移転すると、これまで市街地へ来ていた学生が来なくなり、活力がなくなる可能性があります。 そうすると、これまで何百年も続いてきた商店街での商売の継続が困難になります。学校跡地の活用等、土地利用の方針を示して行っていただきたい。

委員長	子ども達が懐かしさ、愛着を持つのは、友達同士のコミュニケーションが多い登下校の道端であったり、集う場所であったりします。それらが薄れることが危惧されます。
委 員	バスケットボールのゴールなど、子どもの交流や居場所づくりを充実させることにより、市街地にも来るようになるのではないのでしょうか。 また、伊尾木地区の東山森林公園は四季の花々がすばらしく、地域の誇りになっています。
委 員	20年後は85歳以上の人口が多くなり、高齢の単身世帯も増えると推計されています。昼間はまちなかで友達と過ごしたりされていますが、夜は不安だという相談も受けます。元気な高齢者が大勢で暮らせる場所など、生活・居住対策も必要ではないかと思います。
委員長	子ども達や福祉の視点からも、楽しみながら移動できる、歩いて楽しめる、南北の拠点間を結ぶ仕組みづくりが重要になると思います。 また、阪神キャンプでの来訪者が市街地に来ないのはもったいない。市街地は人通りが少ないように感じます。
委 員	市役所の移転先周辺の農地の動きは注視していきたいと考えています。
委 員	せめて市役所の移転先まで都市計画区域を拡大してはどうでしょうか。農振農用地を外してミニ開発が起こる可能性があり、それらを規制できます。
事務局	都市計画区域の拡大については、今後の情勢をみながら検討していきたいと考えています。今後、市役所や中学校の移転が進むなか、土地利用の誘導について、都市計画区域とした方が良いのか、県の区域マスや市の総合計画との整合も図りながら判断していきたいと考えています。 今回の都市計画マスタープランには、明確に区域拡大を記載できないかもしれませんが、検討していく旨は記載していきたいと考えています。
委 員	インター線沿道は農地保全になるのか。歩行者や自転車のための健康ルートにしてはどうでしょうか。
事務局	健康づくりのルートを設定して歩行者・自転車中心にするなど、ネットワークの使い分けも考えられます。
委 員	アンケートの自由回答で、高齢者が移動手段に不安を抱いていることがみられます。乗り換えのしやすさや、病院の利用時間等への考慮など、公共交通全体について考えていく必要があります。
委 員	ブロック塀の生け垣化について、具体の取り組みはありますか。
事務局	危険なブロック塀の撤去についての記載ですが、表現を修正します。
委 員	移動販売などはコミュニティの場としてにぎわっています。 にぎわいの拠点なども検討してはどうでしょうか。
委 員	交流人口が重要と考えます。市内だけでなく市外からも来てくれる起爆剤となるものがないのでしょうか。例えば、公共施設の跡地や建物を活用した、有名選手が利用できるような400mトラックのある運動場、合宿施設などを確保するなどはどうでしょうか。
委員長	跡地利用や廃校のリフォーム等については、中長期的に議論していくべきテーマであると考えます。

3. 閉 会